

投稿規定

1. 投稿論文の内容は、本学の職員（非常勤および附属中学校高等学校を含む）による研究に関するもの、および教育職員の指導のもとで学生が行った研究に関するものとする。
2. 投稿者は、本学の職員（非常勤および附属中学校高等学校を含む）、および学生（指導教員を共著者とする）に限る。ただし、学外の共同研究者との共同執筆も認める。
3. 原稿は、大学紀要編集委員会宛に提出するものとする。
4. 現行の採否は、大学紀要編集委員会が決定する。
5. 投稿論文の長さは、原則として、本誌刷り上がり10ページ以内とする（論文題・日本語要約・本文・文献・資料・脚注・表・図・英語要約・付記などすべてを含む）。これを超えた場合は、実費を執筆者負担とする。
6. 投稿論文の受理年月日は、編集委員が受理した日とする。
7. 原稿の作成は、「原稿作成要綱」に従って行うものとする。
8. 論文の種類
論文の種類は、原著論文、総説、症例報告、技術報告、調査報告、その他とする。
 - 1) 原著論文
自然科学分野あるいは人文社会科学分野において、学術的あるいは社会的に価値があり、かつオリジナリティのある研究成果を記述した論文。
 - 2) 総説
自然科学分野あるいは人文社会科学分野における既発表のいくつかの論文をまとめ、さらに新しい解釈や考察を加えた論文。
 - 3) 症例報告、技術報告、調査報告
自然科学分野あるいは人文社会科学分野における臨床的、技術的、事例的な問題についての有用な結果の報告。
 - 4) その他、(1)～(3)以外で大学紀要編集委員会が必要と認めたもの。
9. 著作権
原則として当該論文の電子情報化および公開に関する著作権の行使は本学に許諾されたものとする。本学は、当該論文の電子情報化および公開を他の機関に委託することができるものとする。この委託機関から支払われる著作権使用料は本学に帰属する。
10. この規定に定めるもののほか、投稿に関し必要な事項は、大学紀要編集委員会において決定する。
11. この規定の改廃は、大学紀要編集委員会で審議し教授会に諮り、学長が決定する。

附 則

1. この規定は、令和元年7月17日から実施する。

（作成年月日：平成6年3月31日）

（第1次改訂年月日：平成10年3月31日）

（第2次改訂年月日：平成13年3月31日）

（第3次改訂年月日：平成21年3月31日）

（第4次改訂年月日：令和元年7月17日）

原稿作成要領

1. 原稿の構成

原著論文は各分野の代表的な学会誌の投稿規程に従う。たとえば、一般的な構成は以下の通りとする。

- I. はじめに (Introduction)
- II. 方法 (Methods, Materials and Methods, Subjects and Methods, etc.)
- III. 結果 (Results)
- IV. 考察 (Discussion)
- V. 結論 (Conclusions)
- 謝辞 (Acknowledgements)
- 文献 (References)

2. 章、項目の番号

各章の表題は I. II. III. のようにローマ数字による番号付けをし、章中の項目は 1. 2. 3. のようにアラビア数字を用いる。項目以下には 1) 2) 3) を用いる。アラビア数字や外国語の文字は原則として半角とする。

3. 原稿の種類・書式・構成・提出

1) 論文の種類

論文の種類は、原著論文、総説、症例報告、技術報告、調査報告、その他であり、著者は投稿時に種類について明記すること。

2) 提出方法

Word で作成し、出力した印字原稿および原稿の電子ファイルを添えて、大学紀要編集委員に提出する。電子ファイルはメールでも、メモリースティックまたは CD でも可。

3) 論文題目・著者名・アブストラクト・キーワード

- ①本文の前に論文題目(和文と英文)、著者名(和文と英文)、要旨(200語以内)、キーワード(5つ)を記入する。
- ②論文題目の英文表記は、原則として、各単語の頭文字のみを大文字とする。ただし、先頭以外の冠詞、前置詞、接続詞は小文字とする。
- ③著者名は名字は大文字、名前は頭文字のみ大文字とする。
(例 Taro SHOYAKU)
- ④著者の所属の記載は以下の例の通りとし、第1ページ目の脚注として記入する。

(例)・本学教職員

Professor, Department of ○○○

・学生の場合

Graduate Student, Department of ○○○

・他部局の場合は上記に部局名を付し、他機関の場合は機関名も付す。

・全著者名の右肩に上付きでマークを付す。

使用するマークは、*, **, ***, †

- 4) 章・節の見出しは以下の通りとし、ボールド体にする。
- 大見出し 1. 2. 3. …
- 中見出し 1.1 1.2 1.3 …
- 小見出し 1.1.1 1.1.2 1.1.3 …
- 小見出しの中に更に項を設ける場合には、最初に数字で (1) (2) (3) …、次にアルファベットで (a) (b) (c) …。英文の場合大見出しは各単語の頭文字を大文字とし、中見出し以下は第1文字のみ大文字とする。
- 5) 字体は本文は明朝体を原則とする。
- 6) 図・表・写真
- ① 図・表・写真は本文中に組み込む。
 - ② 図・表・写真には Fig.1, Table 1, Photo 1 のような図表番号を記し、ボールド体にする。図・写真のキャプションは図・写真の下に、表のキャプションは表の上に付け、いずれも最後にピリオドをつける。
 - ③ 図表番号を本文中で引用する場合も、ボールド体にする。
 - ④ 本文に、表、図の挿入箇所を指定する。
- 7) 引用文献
- ① 本文中に文献を引用する場合は、その箇所に () を挿入し、中に著者名と発表年を書き入れる。その際、() 内の引用は、発表年順とする。また、著者が3人以上の場合、○○らと記入する。同一著者による同一年の文献は1991a、1991bなどと区別する。
- 例) 良好な成績を示す場合があることが報告されている。(栗野ら、1998；南雲1998；内山・赤澤、2000)
- 例) このことについてはBraune & Fischer (1985) が述べているように…
- ② 引用した文献をまとめて文献一覧を作成し、本文末尾に記載する。
 - ③ 印刷中の論文は印刷中或いは in press と記してリストに加えてもよい。
 - ④ 文献一覧は筆頭著者名のアルファベット順に並べる。和文と英文の文献があるときは著者名のアルファベット順で混在させる。同一著者の文献は年代の若い順に並べる。同一著者による同一年の文献は、第2著者のアルファベット順に並べ1991a、1991bなどと区別する。文献の著者名は、著者が3名以内の場合は全員の名前を記載し、4名以上のときは筆頭著者名だけを記載し残りは〔ら〕、または〔et al.〕とする。雑誌名に略称を使用するときは、専門分野で受け入れられているものを用いる。
 - ⑤ 訳本の場合は著者名と訳者の両方を記載し、著者名は訳本の記載に従う。
- 例) 雑誌の場合
- 著者名、発行年、論文題目、雑誌名、巻(号)、ページ
- Ceelie I, James LP, Gijzen V, et al., 2011, Acute liver failure after recommended doses of acetaminophen in patients with myopathies. *Int J Pharm Pract.*19(1):70-8.
- 山田哲裕, 前田和哉, 杉山雄一, 2009 基礎的観点から5 薬物動態関連遺伝子変異と臨床薬理 治療学 pp28-39.

例) 書籍の場合

著者名 (訳者名)、発行年、題目、書籍名、ページ、出版社

Pinker S., 2008. The Stuff of Thought, 71-90. Penguin (Non-Classics), NY
北泰行, 平岡哲夫, 2004, 創薬化学－有機合成からのアプローチ, 254-261, 東京化学同人

例) インターネット上の文献の場合 (※)

著者名、記述された年 (不詳の場合は省略)、題目、URL、参照年月日
Japan Pharmacists Education Center: <<http://www.jpec.or.jp/index.html>>, cited 28 September, 2010.

Ministry of Health, Labour and Welfare, Japan. Report by Roundup Committee for Novel Influenza A/H1N1 Countermeasures. <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kannsenshou04/dl/infu100610-00.pdf>. (accessed Sept 29, 2010).

- (※) インターネット上の文献については、インターネット以外の手段では入手困難であり、かつ学術機関・公的機関などが発行する信頼性が確保されたホームページおよび電子刊行物の情報で、かつ一般読者に利用可能であること。たとえば、学術機関 (学会・大学など) のホームページおよびそこに掲載された研究論文など、国際機関 (標準化機関など) のホームページおよびそこに掲載された標準規格など、公的機関 (省庁・自治会・研究所など) のホームページおよびそこに掲載された研究・調査活動の内容、研究成果、調査結果など

4. その他

- 1) 校正は、初校を著者が、再校以降は大学紀要編集委員会が行なう。
- 2) 校正原稿返却時には元の原稿も同封すること。
- 3) 著者に抜刷30部を贈呈するが、それ以上は著者の負担とする。